

広
報

HIGASHIMIKAWA

ひがしみかわ

豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村

vol.

07

2018.7

特
集

豊川用水が育む 東三河の恵み

主な内容

介護保険だより

平成30年度 予算紹介

東三河広域連合議会 議会報告

消費生活だより

東三河広域連合

東三河広域連合は、東三河8市町村で構成される特別地方公共団体です。

豊川用水が育む 東三河の恵み

東三河の暮らしを支える「豊川用水」
今年に通水50周年の記念すべき年
豊川用水がもたらした東三河の恵みと
感謝の気持ちを学ぶ



※豊橋市岩崎町を流れる豊川用水

先人たちが導いた魂の水が 農業王国・東三河へ飛躍

ヒトは水無しには生きられない。だが、いつでも水を使用できる現在の日本では、この言葉は想像しがたい。東三河の発展と水を語るうえで欠かせないのが「豊川用水」だ。昭和43年に完成を遂げ、今年で通水50周年を迎える豊川用水は、東三河を日本屈指の農業王国へ押し上げた最大の要因と言つていい。奥三河から渥美半島までの約100キロメートルを結び、豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・静岡県湖西市へ水を供給し、農業用水や工業用水、水道用水として使用されている。中でも蒲郡市の水道水に至っては、100%供給している。

農業用水としては、豊川用水における年間総水量の約70%にあたる1億8600万立方メートルが、1万8000ヘクタールの農地を潤している。その結果、平成28年度の市町村別農業産出額（推計）は、田原市が全国1位、豊橋市が9位と経済的効果は絶大だ。通水前後を比較するとさらに効果が分かりやすい。東三河地域の農業産出額は、昭和43年が約376億円に対し、

平成27年には約4倍の約1617億円へと革命的な変化をもたらした。安定した水の供給は、電照菊や温室メロンなどの収益性の高い農産物を計画的に生産することができ、工業においては大型工場進出の起因となり、戦後の東三河発展の原動力となったのである。

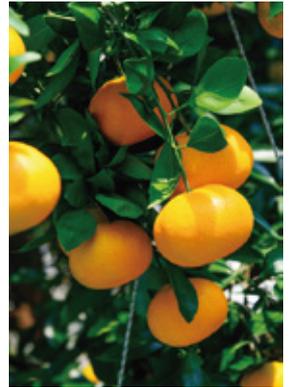




① みかん農家 小田智弘さん

安定した水の供給により
進化を遂げる蒲郡みかん

温室と露地栽培を組み合わせることで一年を通して安定的に出荷されている「蒲郡みかん」。高い糖度と程よい酸味が全国で高い評価を受けるのは、味にこだわり丹念に栽培する農家の努力の賜物。約20年みかん農園を営む小田智弘さんも高品質のみかん作りを心がけ、特に温室栽培では味を大きく左右する、生育に合わせた水やりに神経を注ぐ。「豊川用水完成と同時期に蒲郡では水田からみかん畑へ転作しており、バルブを捻れば水がすぐに出てくる恵まれた環境でスタートしました。おかげで、飛躍的な発展を遂



げることができ、今もなお必要な時に安心して水を使用できることへ大変感謝しています。」と語る小田さん。さらにJ・A蒲郡市は、数年前から施設園芸先進国オランダの環境制御技術で、温度や炭酸ガス濃度を調整できる装置を導入し、今まで通りの高品質を維持しながらも生産量を上げようと新たに試みている。「最新技術を計画的に導入するのも、安定した用水の供給があるからこそ。」と話す小田さん。「豊川用水を要に各地域が手を組んで、技術交流や設備の共有、農家を支援する組織・団体づくりができる」と、より東三河が
発展していくのではないかと思いません。」と、豊川用水を中心とした
発展構想を最後に
教えてくれた。

取材協力:
蒲郡市役所 農林水産課
愛知県蒲郡市旭町17-1
☎0533-66-1111(代表)

現代の農業人が考える 豊川用水への想い

② バラ農家 三浦智文さん

繊細な給液管理が生み出す
華やかに咲き誇る豊川のバラ

日本一の出荷量と栽培面積を誇るバラの名産地・豊川市では、多くのバラ農家で豊川用水を給液等に使用。出荷されているバラ全てがハウスで栽培している豊川のバラは、病気対策や生育のための温度・湿度・水の管理が重要になる。親子2代でバラ農園を営む三浦智文さんのハウスでも、用水を使用してサムライ、ラデュセス、イヴピアッチェなど6品種を連年生産。出荷している。用水を使用するきっかけは、5年前にそれまで使っていた井戸が枯れ、急遽水を引き入れる必要があったため。「すぐに水を引くことができたので、被害はほとんどなく本当に助かりました。」と三浦さんは語り、水の大切さを改めて痛



感じたという。ハウスでの栽培は自然の雨が入らないため、総面積1250坪ある4棟のハウスに1日8回約2000リットル以上の給液を行い、さらに病気対策の消毒では500リットルもの大量の水を一度に使用するため、安定した水の供給は不可欠だった。「季節によって気温や水温、湿度が異なるため、水量の微調整をするなど給液は繊細な作業です。」と水の管理の難しさを語る三浦さん。最適な環境を整え、手間を惜しまず育てられた豊川のバラが日本一であり続ける裏では、安定的に水を供給する豊川用水の恵みがあ

取材協力:
ひまわり農業協同組合
愛知県豊川市三上町雨谷口34
(花き集出荷センター)
☎0533-82-1187(花き課)

3 豊橋百億人 鈴木美仁さん

立ち上がる農家たち 東三河の農業を変える！

田原市で養豚場を営むかたわら、農業のプロ集団「豊橋百億人」の一員としても活動する鈴木美仁さん。5年前まで、農業に携わってしながら豊川用水に関して詳しい知識はなかったと言う。しかし、豊橋百億人の活動をきっかけに知り合った仲間から、いかに豊川用水が革命的な変化をもたらしたかについて教えられて衝撃が走った。それまでは設楽ダム建設やダム濁水の問題は、「仕事に影響が出て困るな。」とは思ったが、対岸の火事のような気持ちだったとか。「二番恩



恵を受けている田原市で働いているながら、詳しく知らなかったことが恥ずかしかった。しかも、地元農家でも知らない者が少なくな、水があつて当然という意識だった。」と、驚きと問題を語る鈴木さん。しかも同時期に、事業の関係で知ることとなった奥三河の過疎化や農家の後継者問題、地域ブランドの不振など、東三河が抱える問題を目の当たりにした。先人たちが築き上げた歴史を後世へ伝え、さらに諸問題を解決したいとの想いから考え抜いた末、鈴木さんは「豊川用水」に解決への糸口を見出した。

常々、バラバラにあつた地域ブランドを「東三河」として統合し、力を合わせて全国へ進出したいと考えていた鈴木さん。そこで、各地域を結びつける

要となるのが豊川用水だった。つまり、奥三河から渥美半島に至るまでの各地域を、豊川用水をキーワードに結びつけ、より大きな力で東三河ブランドを打ち出してゆく戦略である。その具体策として企画したのが

豊橋百億人メンバー



「エロティック東三河」だ。こちらは鈴木さんの取り組みに共感した豊橋百億人事務局の清水貴裕さんによる提案で、豊川用水通水50周年を機に「人々が紡ぎ出す美を届けたい」をコンセプトに据えて、豊川用水の歴史と東三河の魅力を伝える一大イベント。今年の11月に、地元農家を中心に協力者とともに、東京都の六本木ヒルズアリーナを舞台に、東三河のグルメや農産物、花祭り、街コンなどを開催。東三河の伝統や文化、豊川水の歴史を広く伝え、東京都を東三河一色にジャックするのである。

「メディアやSNSを通じて全国へ発信するのであれば、人口が密集する東京都が一番効率的だと思いました。」と話す鈴木さん。このイベントを契機に注目が集まることで、ブランド力を高めつつ、農家・生産者が自身の仕事に誇りを感じ、より高みを目指して高品質な農産物・製品へ成長することも期待している。「さらに農家の地位向上を図り、都市部から意欲ある若い就農者が集まることで過疎化や後継者問題も解決したい。」と鈴木さんは語り、諸問題を一連の流れで解決へ導きたいと言う。急ピツ

ちにイベント準備を進めるメンバーに、農業と東三河発展への強い期待感と明るい未来を感じた。



※豊橋市で開催された百億人まつりの様子

豊川用水通水50周年記念 謝水祭 エロティック東三河 ～人々が紡ぎ出す美を届けたい～

- 11/18(日) 大軽トラマルシェ(高野山東京別院)
- 11/24(土) お祭りステージ、農業王国マルシェ、東三河PRコンテツツ(六本木ヒルズアリーナ)、街コン(マハラジャ六本木)

問合せ:
豊橋百億人事務局・エロティック東三河協議会事務局
愛知県豊橋市石巻町札辻7-3 ☎0532-39-6254
(株式会社 都デザイン内)

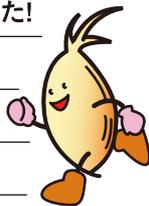
平成30年4月から東三河広域連合の

運営による介護保険事業が始まりました!

お住まい以外の東三河8市町村

窓口でも要介護認定の申請や

相談などの各種手続きができます!



介護保険 だより vol.4

● 65歳以上の方の平成30年度介護保険料をお知らせします!

介護保険料の見直しについて

介護保険料は介護サービス給付費の見込みにより3年に一度見直しが行われます。平成30年度はこの見直しの年にあたり、東三河広域連合では東三河8市町村を対象として介護保険料の基準額の変更や所得水準に応じて所得段階を12段階とするなどの変更を行っています。

介護保険料の基準額について

第7期介護保険事業計画期間(平成30年度から3年間)の65歳以上の方の介護保険料につきましては、東三河広域連合の基準額(年額66,600円)からこれまで各市町村が積み立ててきた介護保険給付費等準備基金の残高に応じて軽減された額となります。

軽減後の各市町村の基準額については下表をご覧ください。

8月に決定し、郵送でお知らせします!
平成30年度の介護保険料は平成29年中の
収入や所得等の状況によって決まります。
詳細は下表をご覧ください。



介護保険料の所得段階及び保険料率(平成30年度から3年間)

所得段階	対象となる方	保険料率	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	0.45	25,990円	27,977円	24,316円	28,150円	26,303円	27,675円	26,055円	29,257円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.65	37,541円	40,411円	35,123円	40,661円	37,993円	39,975円	37,635円	42,260円
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	0.75	43,317円	46,629円	40,527円	46,917円	43,839円	46,125円	43,425円	48,762円
第4段階	・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	0.9	51,980円	55,954円	48,632円	56,300円	52,606円	55,350円	52,110円	58,514円
第5段階 (基準額)	・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	1.0	57,756円	62,172円	54,036円	62,556円	58,452円	61,500円	57,900円	65,016円
第6段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.2	69,307円	74,606円	64,843円	75,067円	70,142円	73,800円	69,480円	78,019円
第7段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.3	75,082円	80,823円	70,246円	81,322円	75,987円	79,950円	75,270円	84,520円
第8段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.5	86,634円	93,258円	81,054円	93,834円	87,678円	92,250円	86,850円	97,524円
第9段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	1.7	98,185円	105,692円	91,861円	106,345円	99,368円	104,550円	98,430円	110,527円
第10段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	1.8	103,960円	111,909円	97,264円	112,600円	105,213円	110,700円	104,220円	117,028円
第11段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	1.9	109,736円	118,126円	102,668円	118,856円	111,058円	116,850円	110,010円	123,530円
第12段階	・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	2.0	115,512円	124,344円	108,072円	125,112円	116,904円	123,000円	115,800円	130,032円

※「合計所得金額」は、土地・建物等の譲渡所得に係る特別控除額(租税特別措置法第33条の4第1項もしくは第2項、第34条の2第1項、第34条の3第1項、第35条第1項、第35条の2第1項または第36条の規定の額)を控除した額です。
※第1段階から第5段階までの「合計所得金額」は、課税年金の所得金額(所得税法第35条第2項第1号に規定の額)を控除した額です。

● 介護保険料の納め方について

介護保険料の納め方には、特別徴収(年金から天引きされる方法)と普通徴収(口座振替または納付書により納める方法)があります。

特別徴収の方

年金額が年間18万円以上の方は、年6回ある年金の定期支給時に天引きにより納めていただきます。なお、原則、年金からの天引きの方は普通徴収の納付方法へ変更することはできません。

※下記の条件に該当する方は、年金から天引きになる方でも一時的に普通徴収で納めていただきます。

- ・年度途中で介護保険料の年額が変更となった方や東三河8市町村以外から転入された方
- ・65歳の誕生日を迎えておおむね1年以内の方

普通徴収の方

原則、年6回の納期でお支払いいただきます。

【口座振替の場合】

東三河広域連合指定の金融機関へ届け出済みの口座から振替されます。

【納付書で納める場合】

お手元に届いた納入通知書に同封の納付書にて、東三河広域連合指定の金融機関(ゆうちょ銀行は愛知県・岐阜県・三重県・静岡県のみ)及びコンビニエンスストア、東三河8市町村の窓口で納めることができます。

介護保険制度は、40歳以上のみなさんが納めている介護保険料を財源としています。介護が必要となったときに、だれもが安心して介護サービスを利用できるように介護保険料は忘れずに納めましょう。



◆ 介護保険料の減免制度について

東三河広域連合では、災害により住宅などに著しい損害を受けた方や生計困難な方などに対して、申請により介護保険料を減免する制度を設けています。減免条件の詳細につきましては、東三河広域連合または東三河8市町村の窓口へお問い合わせください。

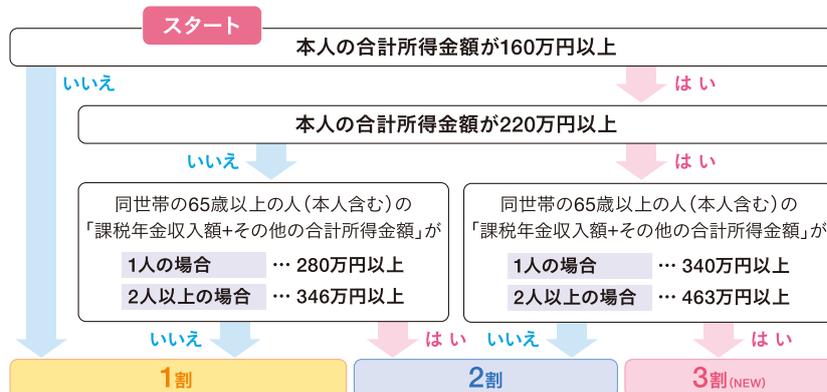
● 介護保険の負担割合証をお送りします!

現在、お使いいただいている負担割合証は、7月末日までの期限となっておりますので、新たに8月1日から来年7月31日までの1年間有効の証書をお送りします。

利用者負担の割合はこのように決まります

「負担割合証」に記載されている利用者負担は1割から3割(※)まで。利用者本人と同じ世帯にいる65歳以上の人の所得によって決まります。次のフローでご確認ください。

※平成30年8月から、現役並みの所得のある人については負担割合が3割に変更されます。



※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。土地売却等に係る特別控除がある場合は、合計の所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額を用います。なお、負担割合の判定基準の「その他の合計所得金額」とは、「合計所得金額」-「公的年金等に係る所得金額(雑所得)」で計算した金額です。

「負担割合証」は介護サービスを利用する際の利用者負担の割合を記した証書です。(支給限度額を超えた利用者負担分、日常生活費、食費、居住費等の費用は対象となりません。)



利用者負担が2割・3割になっても所得によって決められた上限額を超過した場合は、「高額介護サービス費」の申請を行えば超過分が後日、支給されます。なお、対象となる方には広域連合よりお知らせをお送りします。

● 介護保険負担限度額認定証の更新のご案内!

この認定証は、有効期限が毎年7月31日までとなっており、8月以降も必要な場合は、更新の手続きが必要になります。現在認定証をお持ちの方には、更新のお知らせを送付いたしましたので、お近くの市町村窓口または郵送にて、お手続きをお願いします。要件を満たす方には、新しい認定証を送付いたします。対象の要件は以下のとおりです。(①と②の両方に当てはまる方が対象となります。)

- ① 住民税非課税世帯の方であること。(世帯分離している場合の配偶者も住民税非課税)
- ② 預貯金等の合計が単身の場合1,000万円、夫婦の場合2,000万円以下であること。

要件を満たす方を対象に、介護保険施設の利用時の食費と部屋代の負担が軽くなる制度です。広域連合または各市町村窓口での申請が必要です。



● 介護職員初任者研修の受講を支援します!

新たな介護人材の確保と定着に向けた取組を推進するため、介護職員初任者研修課程の受講にかかる費用の一部を補助します。

① 対象者

平成30年4月1日以降に介護職員初任者研修課程を修了した方で、下記のすべてに該当する方

- ① 東三河広域連合構成市町村内の住民基本台帳に登録されている方
- ② 国・県・市町村その他の機関からこの補助金と同様の補助を受けていない方
- ③ 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けていない方
- ④ 市町村税の滞納が無い方

② 補助対象額

上限30,000円(受講料・実習費・テキスト代が補助対象経費となります)

③ 交付申請

介護職員初任者研修の修了の日から1年以内に、下記の書類を添えて市町村介護担当窓口へ申請

- ① 研修の受講料等の領収書
- ② 研修過程を終了した旨の証明書

※添付書類は原本をお持ちいただき、受付にて確認のうえ、写しを取らせていただきます。

● 地域密着型サービス整備事業者を公募します!

① 募集するサービス

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ② 看護小規模多機能型居宅介護
- ③ 認知症対応型共同生活介護

② 応募方法等

7月上旬に東三河広域連合介護保険課ホームページに掲載予定です。

東三河広域連合 介護保険課 TEL 0532-26-8460

保険料グループ ☎0532-26-8466・8467 / 給付グループ ☎0532-26-8468・8469 / 事業グループ ☎0532-26-8472

市町村
窓口

豊橋窓口(豊橋市役所 長寿介護課内)

豊川窓口(豊川市役所 介護高齢課内)

蒲郡窓口(蒲郡市役所 長寿課内)

新城窓口(新城市役所 福祉介護課内)

田原窓口(田原市役所 高齢福祉課内)

設楽窓口(設楽町役場 町民課内)

東栄窓口(東栄町役場 住民福祉課内)

豊根窓口(豊根村役場 住民課内)

東三河広域連合 平成30年度予算紹介

平成30年度
東三河広域連合予算規模

690億7,530万円
(前年比65.9倍)

一般会計 ----- 85億3,030万円
介護保険特別会計 --- 605億4,500万円

～誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指して～

東三河広域連合は、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の3つの事務に取り組んでいます。平成30年度は、地方創生への取り組みとして「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた新たな事業の実施や、新たに介護保険特別会計を設置し、介護保険事業の開始及び第7期介護保険事業計画に掲げた施策を推進します。

一般会計

【平成30年度の重点的な取り組み】

◆地方創生につながる広域連携事業の推進

◆東三河特産品の販路拡大

名古屋市などにあるショッピングモールにおいて、物産展を開催し、東三河特産品の販売拡大を図るとともに観光プロモーションや体験型イベントを通して東三河への誘客を促進します。

◆若い世代の転出の抑制

東三河の大学生等が地元企業の情報や地域の魅力を気軽に知ることができる環境を整備し、東三河への就職につなげることで、若い世代の転出の抑制を図ります。

◆共同処理事務の拡充

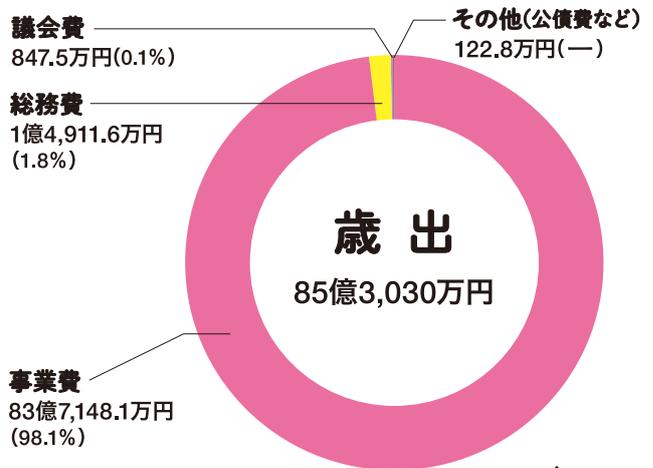
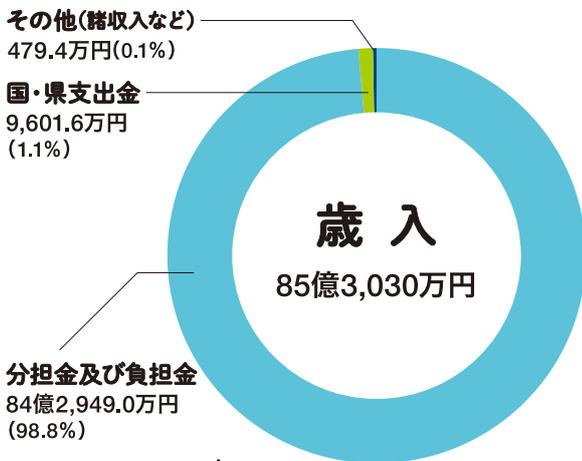
◆徴収技術の向上

東三河全体の徴収率向上を図るため、外部専門家等による構成市町村の徴税吏員を対象とした滞納整理実務研修を実施することで、専門知識の習得や技術向上を図ります。

◆消費生活講座の充実

SNSなどによる消費生活トラブルの防止を図るため、小学生から高校生の若者を対象とした出前講座を実施し、消費者啓発の充実を図ります。

一般会計 85億3,030万円 (対前年比8.1倍)



分担金及び負担金

構成市町村からの負担金

- 豊橋市 … 36億8,697.6万円
- 田原市 … 7億1,274.1万円
- 豊川市 … 20億9,198.8万円
- 設楽町 … 1億2,409.4万円
- 蒲郡市 … 9億6,498.8万円
- 東栄町 … 8,411.2万円
- 新城市 … 7億3,181.6万円
- 豊根村 … 3,277.7万円

※各市町村の負担金額の千円未満は切り上げています。

国・県支出金 ----- 9,601.6万円

- 地方消費者行政活性化事業費補助など

その他 ----- 479.4万円

- 諸収入や寄附金など

事業費

- 滞納整理事業費 (収納支援システム管理運営経費など) …… 8,311.3万円
- 消費生活事業費 (消費生活相談業務経費など) …… 7,631.9万円
- 介護保険事業費 (介護保険特別会計繰出金など) …… 81億5,140.1万円
- 監査指導事業費 (社会福祉法人の指導監査経費など) …… 2,413.6万円
- 障害福祉事業費 (障害支援区分認定審査会の運営経費など) …… 858.1万円
- 都市計画事業費 (航空写真撮影に係る準備経費など) …… 51.0万円
- 広域行政推進事業費 (東三河物産展の開催経費など) …… 2,742.1万円

総務費 ----- 1億4,911.6万円

- 事務局の運営や各種行政委員などの費用

議会費 ----- 847.5万円

- 議会の運営や議員報酬などの費用

その他 ----- 122.8万円

- 公債費及び予備費

介護保険特別会計 【平成30年度の重点的な取り組み】

◆東三河広域連合による介護保険事業の開始

●介護人材の確保と定着、育成の促進

地域住民や介護事業者を対象とする高齢者疑似体験セットの貸出をはじめ、介護職員初任者研修の受講支援やシニア人材の活用促進に向けた講座の実施など、東三河広域連合の強みを活かした新たな取り組みを推進します。

●電子審査会の実施

介護認定審査会を従前の紙媒体から電子媒体を用いた審査会に変更することで、効率的に審査会を運営します。

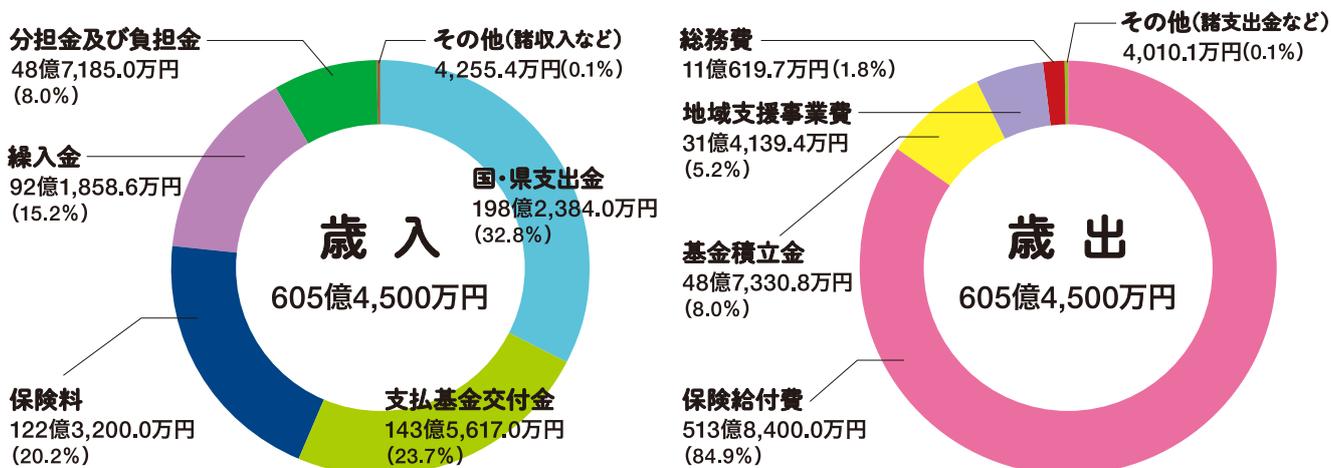
●グループホーム入居者の負担軽減

経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方を支援するため、家賃等の利用者負担の軽減を行う事業所に対して助成を行います。

●家族介護用品券の給付

在宅で重度の要介護認定者を介護する家族の経済的負担の軽減を図るため、東三河8市町村における介護用品の購入支援を家族介護用品券の給付に統一するとともに、利用可能な介護用品券取扱店舗を東三河全域に拡大します。

介護保険特別会計 605億4,500万円 (皆増)



歳入

- 保険料** 122億3,200.0万円 (20.2%)
 - 特別徴収保険料など
- 国・県支出金** 198億2,384.0万円 (32.8%)
 - 保険給付費負担金など
- 支払基金交付金** 143億5,617.0万円 (23.7%)
 - 保険給付費交付金など
- 繰入金** 92億1,858.6万円 (15.2%)
 - 一般会計繰入金など
- 分担金及び負担金** 48億7,185.0万円 (8.0%)
 - 介護保険給付費等準備基金負担金
- その他** 4,255.4万円 (0.1%)
 - 諸収入や財産収入など

歳出

- 保険給付費** 513億8,400.0万円 (84.9%)
 - 介護サービス給付や介護予防給付など
- 地域支援事業費** 31億4,139.4万円 (5.2%)
 - 介護予防・生活支援サービスなど
- 基金積立金** 48億7,330.8万円 (8.0%)
 - 介護保険給付費等準備基金積立金
- 総務費** 11億619.7万円 (1.8%)
 - 職員人件費などの費用
- その他** 4,010.1万円 (0.1%)
 - 諸支出金及び予備費

平成29年度 財政公表 (一般会計) 平成30年3月31日現在の財政状況を公表します。

収 入			
科目	現計予算額	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	9億8,266.7万円	8億5,194.2万円	86.7
県支出金	6,142.2万円	333.5万円	5.4
寄附金	200.0万円	138.0万円	69.0
繰越金	0.1万円	854.6万円	854600.0
諸収入	231.0万円	80.2万円	34.7
合計	10億4,840.0万円	8億6,600.5万円	82.6

支 出			
科目	現計予算額	支出済額	執行率(%)
議会費	830.9万円	516.3万円	62.1
総務費	1億4,325.7万円	1億 579.3万円	73.8
事業費	8億9,616.4万円	2億7,883.5万円	31.1
公債費	17.0万円	0円	0
予備費	50.0万円	0円	0
合計	10億4,840.0万円	3億8,979.1万円	37.2

執行率は予算額に対して平成30年3月31日現在で収入済み及び支出済みとなった割合です。5月31日までは出納整理の収入及び支出がありますので、決算とは異なります。

東三河広域連合議会 議会報告

2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会が、2月7日と2月8日に豊橋市議会議場で開かれました。平成30年度一般会計予算案、介護保険特別会計予算案、条例案などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【条例等】

○東三河広域連合職員定数条例の一部を改正する条例ほか9件

【予算】

○平成30年度一般会計予算
歳入の主な内容は、東三河8市町村からの負担金と県からの補助金です。歳出の主な内容は、職員人件費のほか、滞納整理事務や消費生活相談事務、介護保険特別会計への繰出金などの事業費です。

○平成30年度介護保険特別会計予算
歳入の主な内容は、第1号被保険者の保険料や、8市町

村からの負担金と国等からの交付金です。歳出の主な内容は、保険給付費や地域支援事業費です。

詳細については、8ページの「平成30年度予算紹介」をご覧ください。

一般質問



ほりうち しげよし
堀内 重佳
議員
豊川市

▼東三河広域連合の現状認識と今後の展開について

問 広域連合の設立後、3年間の事業についての自己評価を伺う。

答 (事務局長) 設立以降、取り組みの3つの柱である共同処理事務、広域連携事業、権限移譲事務に取り組んできました。東三河広域連合の設立からまだ3年という短い期間ではあるが、事業ごとの実績を分析すると、事業は順調に進んでいると認識している。

問 現在、実施している共同処理事務の課題と対応策について伺う。

答 (事務局長) 現在、実施し

ている共同処理事務については、大きな課題はないと認識しているが、常に事務改善に取り組み、より効率的、効果的な事務執行に努めていく。介護保険事業については、4月の事業開始に向け、着実に準備を進めるとともに、広域連合が実施する介護保険事業の住民周知に努めてきた。事業開始後も、住民や事業者の意見に耳を傾け、確実な事務執行と丁寧な住民周知に努めていく。



かまだ あつし
鎌田 篤司
議員
蒲郡市

▼東三河地域における今後の広域連携のあり方について

問 任意組織による連携ではなく、広域連合が実施することで、より効果が期待できる広域連携についての認識を伺う。

答 (事務局長) 様々な広域連携体制があるが、連携しようとする行政需要や、市町村を取り巻く状況に応じて適切な連携体制を選択しなければならぬと認識している。

問 東三河地域の発展のため東三河広域連合の果たすべき役割についての認識を伺う。

答 (広域連合長) 広域連合自らが、広域的組織として主体的に東三河地域の持続的な発展に資することができると考え、取り組みことであると考える。また地域にある様々な団体を繋ぎ合わせるプラットフォーム機能も重要な役割の一つだと認識している。広域連合をはじめ東三河の様々な主体が地域の課題を共有し、「東三河はひとつ」の理念のもとに一致団結し、課題に立ち向かっていく。



やまざき ゆういち
山崎 祐一
議員
新城市

▼東三河版DMOについて

問 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略における東三河版DMOの目的と意義について伺う。

答 (事務局長) 東三河版DMOが観光を中心とした地域づくりを戦略的かつ効率的に推進することで、経済活動の拡大や新たな雇用の創出につながる取り組みができると考えており、このことが総合戦略に東三河版DMOを位置づけた目的、意義である。

問 東三河版DMOについて、

現時点における調査研究及び調査結果について伺う。



ながみ たかし
長神 隆士
議員
田原市

▼東三河広域連合におけるBCP(業務継続計画)への取り組みについて

問 東三河広域連合におけるBCPの策定状況と必要性の認識について伺う。

答 (事務局長) 現在のところ、策定はしていないが、地震などの大規模な災害時には、住民生活に重大な影響を及ぼさないよう、速やかに業務を再開しなければならぬと考えている。したがって非常時優先業務の目標管理や業務継続の実施体制を確立するためにも、業務継続計画を策定する必要性は高いと認識している。

問 BCPに対する今後の対応について伺う。

答 (事務局長) 大規模災害時

に広域連合の機能低下が余儀なくされた場合でも、東三河地域の要介護者やその家族の生活に影響を及ぼさないよう、構成市町村との連携、職員の行動計画、業務開始目標時間などを整理し、早急にBCPの策定を進める。



いとう もんじ
伊藤 紋次
議員
東栄町

▼権限移譲事務について

問 権限移譲事務の進捗状況を伺う。

答 (事務局長) 保健所及び児童相談所の事務権限に係る調査研究状況については、いずれも平成27年度から、研究会を組織し、課題と効果の洗い出しや、組織体制の検討等を行っており、権限移譲を受けた場合の効果や広域連合による保健所及び児童相談所の設置に係る法的課題などを確認したところである。

問 権限移譲についての結論を出す時期はいつ頃を考えているのか伺う。

答 (事務局長) 保健所、児童相談所の権限移譲については、さらに検討を深める必要がある。

り、検討の進捗にあわせ、関係機関との協議も実施する必要がある。そのため、権限移譲の結論を出す時期は、これらの検討や協議の進捗状況に加え、県の動向も見極めていくなかで慎重に判断する。



なかむら たつひこ
中村 竜彦
議員
豊橋市

▼広域観光について

問 広域連合としてできる、東三河特有の観光資源の活用策について伺う。

答 (事務局長) 東三河地域には、市町村の枠を超えた地域特有の観光資源が数多くあり、複数の観光資源をつなぎ合わせて発信することも、観光客にとって、より魅力が高まると考える。それぞれの市町村による取り組みに加え、広域的な視点から一体的に情報発信することが、広域連合が取り組むべき東三河特有の観光資源の活用策だと考える。

問 東三河地域における今後の広域観光のあり方について伺う。

答 (事務局長) 現在、東三河版DMOの具体化に向けた

ワーキングを立ち上げ、DMOのコンセプトやターゲット、取り組むべき事業などの研究検討を行っている。将来的には東三河版DMOが、東三河特有の観光資源の旅行商品化、観光情報の発信、さらにインバウンドを中心とした受け入れ体制の強化といった取り組みを戦略的かつ効果的に推進することで、東三河の広域観光を一体的にマネジメントしていくことが望ましいと考える。新たな広域観光の形となる東三河版DMOの設立に向け、行政、経済団体、観光協会と連携し、検討を進めるとともに、観光資源の構想を含めた魅力あふれる東三河の情報を受け手の視点に立ち、構成市町村とも情報共有しながら発信していく。

5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が5月31日に豊橋市議会議場で開かれました。議長・副議長の選挙のほか監査委員の選任が審議され原案どおり可決されました。

◆議長・副議長
指名推薦により、議長には

広中昇平議員(蒲郡市)、副議長には鈴木道夫議員(豊橋市)が当選しました。



議長 広中昇平



副議長 鈴木道夫

◆監査委員の選任

監査委員として、広域連合議員から熊谷勝議員(設楽町)を選任することについて同意されました。

◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され次のとおりとなりました。

《みらい広域委員会》

- 委員長 鈴木 達雄(新城市)
- 副委員長 松下 広和(豊川市)
- 尾崎 雅輝(豊橋市)
- 小原 昌子(豊橋市)
- 廣田 勉(豊橋市)
- 鈴木 道夫(豊橋市)
- 堀内 重佳(豊川市)
- 堀内 孝博(蒲郡市)
- 柴田賢治郎(新城市)
- 彦坂 久伸(田原市)
- 土屋 浩(設楽町)
- 原田 安生(東栄町)
- 清川 長次(豊根村)

《福祉委員会》

- 委員長 堀田 伸一(豊橋市)
- 副委員長 長神 隆士(田原市)
- 向坂 秀之(豊橋市)
- 沢田都史子(豊橋市)

《議会運営委員会》

- 委員長 堀内 重佳(豊川市)
- 副委員長 向坂 秀之(豊橋市)
- 小原 昌子(豊橋市)
- 沢田都史子(豊橋市)
- 大野 良彦(豊川市)
- 喚田 孝博(蒲郡市)
- 鈴木 達雄(新城市)
- 太田由紀夫(田原市)
- 原田 安生(東栄町)
- 榎原 洋二(豊川市)
- 大野 良彦(豊川市)
- 広中 昇平(蒲郡市)
- 伊藤 勝美(蒲郡市)
- 中西 宏彰(新城市)
- 太田由紀夫(田原市)
- 熊谷 勝(設楽町)
- 伊藤 紋次(東栄町)
- 石田 吉孝(豊根村)



お知らせ

東三河広域連合議会定例会は8月と2月の年2回開催します。

◆エステ等にかかわる消費生活トラブル

街で「美容に関する調査をしています。協力をしてくれたら無料で化粧品のサンプルを差し上げます」と声をかけられた。営業所でアンケートに答えたが、その後高額なエステの契約を勧められ契約をしてしまった。閉め切った部屋で勧誘をされ、契約しないと帰れない雰囲気だった。



対策ポイント

- 「無料」という言葉には警戒し、慎重に行動しましょう! タダより高いものはありません!
- 必ず契約内容を書面で確認し、十分に説明を受け納得したうえで契約(申込)をするか決めましょう!
- エステなど継続的なサービスは要件をみたしたものであれば、法律でクーリング・オフや中途解約のルールが定められています。



東三河広域連合の
各消費生活センターに寄せられた
相談の中から最新の事例を紹介します。

東三河消費生活センターでは 様々な消費生活相談を行っています

- 商品やサービスなど消費生活に関する相談
- 多重債務相談 など

相談者に最新の情報を提供し、アドバイスすることで自主交渉を支援するほか、必要に応じあつせんも行います。消費生活に関する疑問や苦情、不安などがあれば、ひとりで悩まず、気軽にご相談ください。

📍 どの窓口でも相談が受けられます

総合センター ☎ 0532-51-2305	豊橋市役所 東館12階 月～金 9:00～16:30	田原センター ☎ 0531-23-3818	田原市役所 北庁舎1階 月・火・木・金 9:00～16:30
豊川センター ☎ 0533-89-2238	豊川市役所 北庁舎4階 月～金 9:00～16:30	設楽相談室 ☎ 0536-62-0527	設楽町役場産業課内 毎月第2水 10:00～15:00
蒲郡センター ☎ 0533-66-1204	蒲郡市役所 新館2階 月～金 9:00～16:30	東栄相談室 ☎ 0536-76-1812	東栄町役場経済課内 毎月第3水 10:00～15:00
新城センター ☎ 0536-23-6260	新城市役所新庁舎2階 月・火・木・金 9:00～16:30	豊根相談室 ☎ 0536-85-1316	豊根村役場商工観光課内 毎月第4水 10:00～15:00

消費者ホットライン ☎ 188 ▶ お近くの相談窓口につながります。※PHS・IP電話の一部は使えません。

東三河広域連合とは…?

東三河広域連合は、これまでそれぞれの市町村で行っていた事務の共同処理を進めるほか、単独の市町村では実施が困難であった新たな連携事業、また国や県からの事務権限の移譲に向けた取り組みにも積極的にチャレンジしながら、将来にわたって「成長する広域連合」を目指しています。

東三河広域連合
総務課

〒440-0806 愛知県豊橋市八町通二丁目16番地 (豊橋市職員会館4階)
TEL:0532-35-6000 FAX:0532-56-1555
メール somu@union.higashimikawa.lg.jp
ホームページ http://www.east-mikawa.jp/

